

別紙（土木）

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面

（土木工事に係る解体工事又は新築工事等の場合）

1. 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①仮設	仮設工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	②土工	土工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③基礎	基礎工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④本体構造	本体構造の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品	本体付属品の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他（ ）	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用（見積合計金額） 円（税込）
（解体工事を含まない工事については「なし」又は「0円」と記入する）

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地（書ききれない場合は別紙に記載する）

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称 （該当なしの場合は「なし」と記入）	所在地
コンクリート		
コンクリート及び鉄から成る 建設資材		
木材		
アスファルト・コンクリート		

4. 再資源化等に要する費用（見積合計金額） 円（税込）
（再資源化等を含まない工事については「なし」又は「0円」と記入する）

（注）上記3及び4は「特定建設資材廃棄物」のみとする。

別紙（建築）

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第13条及び省令第4条に基づく書面

（建築工事に係る解体工事又は新築工事等の場合）

1. 分別解体等の方法

☐ 解体工事

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①建設設備・内装工事	建築設備・内装材等の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由（ ）
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他（ ）	その他の取り壊し ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

☐ 新築工事等（新築・増築・修繕・模様替）

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①造成等	造成等の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④基礎・基礎ぐい	基礎・基礎ぐいの工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	③上部構造部分・外装	上部構造部分・外装の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	④屋根	屋根の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑤建築設備・内装等	建築設備・内装等の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用
	⑥その他（ ）	その他の工事 ☐ 有 ☐ 無	☐ 手作業 ☐ 手作業・機械作業の併用

2. 解体工事に要する費用（見積合計金額）

円（税込）

（解体工事を含まない工事については「なし」又は「0円」と記入する）

3. 再資源化等をするための施設の名称及び所在地（書ききれない場合は別紙に記載する）

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称 （該当なしの場合は「なし」と記入）	所在地
コンクリート		
コンクリート及び鉄から成る 建設資材		
木材		
アスファルト・コンクリート		

4. 再資源化等に要する費用（見積合計金額）

円（税込）

（再資源化等を含まない工事については「なし」又は「0円」と記入する）

（注）上記3及び4は「特定建設資材廃棄物」のみとする。